

教育に関する事務の管理及び執行の
状 況 の 点 検 及 び 評 価 報 告 書

(平成25年度分)

平成26年8月

北名古屋市教育局

平成 25 年度教育委員会点検及び評価報告書

平成 26 年 8 月 6 日

北名古屋市教育委員会

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表するものとされた。なお、点検及び評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するとされている。

本報告書は一部項目の加除を行ったが、概ね前年どおりの項目を上記の法に基づき、点検及び評価を行い作成したものである。

2 点検及び評価の対象

平成 25 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況。

3 点検及び評価の方法

教育委員会事務局は平成 25 年度実績をまとめるとともに、平成 25 年度教育委員会方針に掲げた重点目標について内部で、「必要性」・「有効性」・「効率性」・「達成度」の 4 視点から点検及び評価を行い教育委員会点検評価書としてまとめ、平成 26 年 8 月教育委員会にて議決した。

また、この点検及び評価を行うに当たっては、北名古屋市教育委員会外部評価委員の知見を活用した。評価書に委員の意見を付した。

○評価判定基準

AA：大変良い。現在の水準で継続する。

A：概ね良い。内容をさらに充実して継続する。

B：良いが、見直しの必要がある。改善をして継続する。

C：評価が低く、抜本的な見直しを行うか、廃止をする。

平成 26 年度外部評価委員

(敬称略)

氏 名	所 属
片 岡 祐 司	名古屋芸術大学副学長
照 屋 翔 大	愛知東邦大学人間学部人間健康学科助教

平成 25 年度 教育委員会点検及び評価書

I 教育委員会

教育委員会会議は 13 回開催し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、委員 6 人が教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則の制定など提出議案 29 件について審議した。また、教育に関する協議事項（延べ 25 件）、報告事項（延べ 53 件）を取り扱うなど、教育委員会としての意思決定等を行った。なお、学校現場の状況を把握するため、学校訪問等の学校行事や各種研修会、社会教育関係のイベントへの出席など、教育に関する情報収集や情報交換に取り組み、さらに深い見識を身に付けるよう努めている。

さらに、平成 25 年度は、いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）の施行に伴い、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめの対処のための対策について関係機関と連携し早期の準備を行い平成 26 年度実施に向け検討を重ねた。また、本市の教育委員会が所管する学校教育、生涯学習及びスポーツに係る計画を国及び県の計画を参酌し、各所管における内部指針をスキーム集としてまとめることができた。

教育委員の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・

評価

A

(1) 教育委員会会議における議案案件状況

ア 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針・・・・・・・・・・ 4 件
 イ 教育委員会規則要綱の制定及び改廃・・・・・・・・・・ 18 件
 ウ 職員の人事に関する事・・・・・・・・・・ 2 件
 エ 教育予算その他会議の議決を経るべき議案についての意見申出・・・・ 0 件
 オ 教科用図書の採択に関する事・・・・・・・・・・ 1 件
 カ その他・・・・・・・・・・ 3 件

〔議案案件事項 28 件〕

（分類は上記のア～カ）

番号	件 名	分類
1	北名古屋市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	イ
2	北名古屋市立学校職員の自家用自動車の校務使用に関する要綱の一部を改正する要綱について	イ
3	北名古屋市いじめ・不登校対策事業要綱の一部を改正する要綱について	イ
4	北名古屋市教育委員会外部評価委員設置要綱の一部を改正する要綱について	イ
5	北名古屋市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について	イ
6	北名古屋市図書館協議会委員の推薦について	カ
7	北名古屋市体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	イ
8	北名古屋市グラウンドの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	イ

9	北名古屋市ソフトボール球場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	イ
10	北名古屋市テニスコートの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	イ
11	北名古屋市運動広場等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	イ
12	北名古屋市立学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則について	イ
13	平成 26 年度使用小・中学校教科用図書の採択について	オ
14	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	カ
15	北名古屋市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	イ
16	北名古屋市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	イ
17	平成 26 年度教職員定期人事異動方針について	ウ
18	平成 26 年度小中学校の儀式等について	カ
19	北名古屋市体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	イ
20	平成 26 年度学校教育について	ア
21	平成 26 年度全国学力・学習状況調査について	ア
22	北名古屋市立学校管理規則の一部改正について	イ
23	北名古屋市就学援助費支給要綱の一部改正について	イ
24	北名古屋市児童生徒問題行動対策地域協議会設置要綱の廃止について	イ
25	北名古屋市学校食育推進協議会要綱の制定について	イ
26	平成 26 年度北名古屋市の教育について	ア
27	北名古屋教育スキーム集について	ア
28	教職員の人事異動について	ウ

(2) 教育委員会会議における主な協議事項及び報告事項等の状況

[協議事項 延べ 22 件]

番号	件 名
1	市民協働による学び支援推進事業について ※ 年間協議 10 回
2	教員の I C T 活用指導力について
3	いじめ防止対策推進法について ※ 年間協議 2 回
4	全国学力学習状況調査結果について
5	夏季における生徒指導について
6	いじめの状況について
7	人事関係について
8	不祥事防止について
9	教育委員会制度のあらましについて
10	平成 26 年度教育委員会予算について

11	今後の地方教育行政の在り方について
12	P I S Aテストについて

[報告事項等 延べ 53 件]

番号	件 名
1	小中学校の進路状況について
2	生徒及び英語担当教員の英語力について
3	市組織状況について
4	学校運営協議会制度について
5	愛日地方事務協議会について ※ 年間報告 4 回
6	都市教育長会について
7	北名古屋市議会について ※ 年間報告 6 回
8	給食センター建設について ※ 年間報告 3 回
9	暴力団排除に関する合意書について
10	全国都市教育長協議会について
11	愛知県公立高等学校入学者選抜制度について
12	いじめをのりこえようキャンペーンの実施について
13	教育委員会制度の動向について
14	第 2 期教育振興基本計画について
15	市内不良行為少年補導者数の動向について
16	給食センター運営委員会について
17	夏季休業中における児童・生徒の宿泊を伴う市行事への参加について
18	NHK公開録画について
19	西春日井支所中学校体育大会について
20	「いじめをのりこえよう」子ども集会について
21	国立教育政策研究所「いじめと向き合う」について
22	全国大会出場者について
23	パペットフェスタについて
24	プール入場者について
25	(仮称) 多目的運動場建設に伴う基本設計について
26	全国学力学習状況調査の結果分析と対策について
27	文化協会芸能発表会・作品展について
28	市民音楽祭について
29	万博記念愛知県市町村対抗駅伝について ※ 年間報告 2 回
30	平成 25 年度生涯スポーツ優良団体表彰について
31	市就学指導状況について
32	生徒指導上の諸問題について

33	県都市教育長会について
34	成人のつどいについて
35	新春チャレンジマラソンについて
36	国立教育政策研究所プロジェクト研究について
37	平成 26 年度当初予算について
38	校舎ガラス損壊事件について
39	愛知県教育予算について
40	地区教育論文について
41	いじめ不登校対策協議会について
42	学校警察連携制度について
43	教育委員会制度の改革案について

(3) 教育委員会委員の主な活動

行 事 名	回数等	延べ人数
委員研修会・県内市町村教育委員会連合会研修会（小牧市）	1 回	4 人
視察研修・西春日井地区教育委員会連絡協議会視察研修（日進市）	1 回	5 人
委員研究会 ・東海北陸都市教育長協議会研究大会（七尾市） ・全国都市教育長協議会研究大会（旭川市） ・市町村教育委員会研究協議会（名古屋市）	3 回	8 人
愛日地方教育事務協議会	6 回	12 人
入学式・卒業式	16 校	24 人
学校訪問	8 校	16 人
小学校運動会・中学校体育大会	11 校	11 人
学校経営状況調査会	1 回	6 人

教育委員会
【評価委員による意見】 ・活動状況報告の内容は会議議案、協議事項、報告事項の題目が中心ではあるが件数も多く、内容也多岐にわたり、そのために多大な労力をつぎ込んだことをうかがわせる。一方で、その内容が読み取れない項目もあり、この評価が難しい。中でも重要な議案もあったはずで、その決定により著しい改善や効果が得られたもの、さらに議論しなければならない案件なども含まれるものと予想するが、これらについて、多少でも解説があれば理解しやすい。 平成 25 年度は、いじめ防止対策推進法に対応し早期の準備を行ったことは大きな成果であり高く評価できる。これは大きな社会問題であり、今後も積極的な対応を期待する。 また、スキーム集の策定は大きな意味がある、これを実際に活用することによる進展を望む。

- ・ 教育委員会として年間を通じ、多くの事案について審議・協議を行ったことが確認できる。中でも、第2期教育振興基本計画を参酌しながら、北名古屋としての教育振興の内部指針（スキーム集）を策定したことは評価に値する。スキームに則った教育行政の実施を期待したい。

市内の学校・教育現場に足しげく通うだけでなく、市外の取り組みからも研修等を通じて学ぶ姿勢は評価できる。それらで得られた知見を、ぜひ教育行政の改善に活かしていただきたい。

Ⅱ 学校教育課

学校教育課では、AA評価が2目標、A評価が13目標、B評価が3目標でC評価はなかった。

主な内容であるが、子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力を身に付けさせるため、教育内容・方法については概ね良好であった。

心の教育については、全ての中学校で2年生が職場体験を行い、勤労観・職業観の育成を図り、いじめ克服プログラムによるいじめ対策が進められている等、道徳教育、体験活動が着実に行われ、子どもたちに命と人権を大切にし、夢に向かって生きる心が概ね順調に育っている。また、市の行事にもボランティアとして積極的に参加し絆教育にも貢献をした。

特別支援教育については、障害者基本法の改正に基づき、保護者の要望を十分反映できる体制づくりが、各学校、各教員の努力により向上している。

(1) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、それを活用する能力の向上を図る

ア 基礎的・基本的な事項を取得させる習得型及び活用型の授業

業実践・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

習得型、活用型の授業実践を推進させるために、現職教育研修の場において、学習規律の確立、ペア学習やグループ学習、学び合いによる学習活動の推進など、具体的な方策について指導し、教育内容の充実を図った。また、大学教員や指導主事による少経験教師への指導で、授業を通して子どもが何をどう学んだかを検証する省察的視点の定着を図った。

標準学力検査の結果が、小学校では「十分に満足できる状況」を「3」、「概ね満足できる状況」を「2」、「努力を要する状況」を「1」とし、中学校では、検査結果は5段階で評価されているが、5と4を合わせて「3」、3を「2」、2と1を合わせて「1」として、小中同一の評定表記で達成者数の状況（出現率）を分析した。平成24年度に続き、評定「1」が小学校低学年は5%以内、中・高学年は10%以内、中学校では15%以内を目標とした。目標は、少なくとも全員が満足できる状況（「3」又は「2」）であるが、発達段階や全国の状況を考慮し、やや高いが実現可能な目標を設定している。

国語については8学年中5学年が目標を達成し概ね目標に近い状況にあった。しかし、算数・数学は2学年のみの達成であるため、児童・生徒がどこでつまづいたかを早期に把握する必要がある。具体的な方策として、各学校に学び支援員を配置し、児童生徒一人ひとりの学びを充実させるための、よりきめ細かな指導ができるよう改善する。また、放課後や土曜、日曜、長期休業日等を利用して、児童生徒を対象に基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るためのホリデー教室を各学校で開催していく。

平成 25 年度における授業日数及び授業時数（平均総授業時数）

区 分	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
授業日数	198	197	197	197	198	197	200	200	189
授業時数	900	950	984	1,023	1,021	1,019	1,079	1,078	1,026
標準時数	850	910	945	980	980	980	1,015	1,015	1,015

（平成 25 年 5 月全校調査）

標準学力検査による平成 25 年度の状況 【国語】 [○印は目標達成]

評定\学年	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2
3	80	70	70	64	52	65	47	60
2	16	22	21	25	36	27	39	32
1	○ 4	8	○ 9	11	12	○ 9	○ 14	○ 7

※ 割合：％、中 3 は実施せず（平成 26 年 2 月全校実施）

標準学力検査による平成 25 年度の状況 【算数・数学】 [○印は目標達成]

評定\学年	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2
3	81	75	68	58	49	48	58	50
2	13	20	21	24	30	34	27	31
1	6	○ 5	11	18	21	18	○ 15	20

※ 割合：％、中 3 は実施せず（平成 26 年 2 月全校実施）

イ 家庭と連携し、学習習慣や生活習慣の確立と向上・・・

評価

A

これまでの全国学力学習状況調査（小学 6 年生国語・算数）

における国の分析結果では、「家庭学習をしている児童ほど国語・算数とも正答率が高い傾向がある」とされている。本市教育委員会でも平成 23 年度に「家庭学習のてびき」を作成し全保護者に配布し家庭での学習習慣の形成を図ってきた。平成 24 年度のアンケートでは「平日に家庭学習をする時間はどれくらいか」という問いに対し、小学 6 年生で 1 時間以上と回答した児童の割合は 35.4%、中学 3 年生で 2 時間以上と回答した生徒の割合は 26.2%であった。しかし、平成 25 年度の同様のアンケートでは、小学 6 年生が 59.9%、中学 3 年生が 48.2%であった。平成 24 年度と平成 25 年度を比べると、小学 6 年生で 24.5 ポイント、中学 3 年生で 22.0 ポイント向上した。これは平成 24 年度までの評価結果を踏まえて、市内の全ての学校が「家庭学習のてびき」をもとに家庭と連携して、児童生徒の学習習慣の確立を図ったためであると考えられる。次に、平日にテレビゲーム（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム）をする時間については、3 時間以上と回答した小学 6 年生は、平成 24 年度は 18.6%、中学 3 年生は 16.6%、平成 25 年度は小学 6 年生は 15.9%、中学 3 年生は 16.6%と若干減少した程度である。この結果からは、より適切な家庭での生活習慣の確立に向けた改善が必要と考えられる。

自分で計画を立てて勉強をしているか

区 分	小 6	中 3
している	25.1	13.9
どちらかといえばしている	30.8	26.7
あまりしていない	28.8	38.9
まったくしていない	15.3	20.5

家で授業の復習をしているか

区 分	小 6	中 3
している	25.2	14.3
どちらかといえばしている	27.9	29.9
あまりしていない	30.6	34.8
まったくしていない	16.3	20.7

平日に家庭学習をする時間はどれくらいか

区 分	小 6	中 3
2 時間以上	25.2	48.2
1 時間以上 2 時間未満	34.7	26.1
30 分以上 1 時間未満	25.1	15.4
30 分未満	10.7	6.4
しない	4.3	3.9

休日に家庭学習する時間はどれくらいか

区 分	小 6	中 3
3 時間以上	11.0	15.6
2 時間以上 3 時間未満	13.5	19.8
1 時間以上 2 時間未満	27.1	29.5
1 時間未満	32.7	24.2
しない	15.7	10.8

平日にテレビゲーム（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム）をする時間はどれくらいか

区 分	小 6	中 3	区 分	小 6	中 3
3 時間以上	15.9	16.6	1 時間未満	32.0	29.9
2 時間以上 3 時間未満	12.8	12.6	しない	13.9	21.0
1 時間以上 2 時間未満	25.4	19.9			

（平成 26 年 2 月全国学力学習調査）

ウ 外国語活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・

評価 A

外国語教育の教材整備、英語教育に関する優れた実践を行う

拠点校の形成、外部検定試験を活用した生徒の英語力の把握検証などによる、戦略的な英語教育改善の取組を行った。

小学校 10 校に 3 人の外国語指導助手を派遣し、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、実践的なコミュニケーション能力の素地の育成を図った。中学校 6 校には引き続き外国語指導助手 2 人を派遣し、言語や文化に対する理解の促進及び実践的なコミュニケーション能力の育成を図った。また、外国語活動の総時間数については、小学 3 年生・小学 4 年生で 10 時間程、小学 5 年生・小学 6 年生で 30 時間程増加している。

一層の事業効果を高めるため、平成 25 年度から小学 6 年生を対象として児童英検及び中学校 3 年生を対象として英語能力判定テストを実施し、英語力の向上を検証した。平成 25 年度の中学 3 年生の英検 3 級以上の英語力を有した生徒は、194 人で全体の 26.6%であった。また、小学 6 年生の検定初級レベルの合格到達率は 87%であり、今後とも継続したコミュニケーション能力の向上を図ることが重要である。

児童英検・英語能力判定テスト

学 年	レベル	受験者数	合格到達者	合格到達率
小学6年生 (H26年2月実施)	初級レベル 小学校英語終了程度	796	693	87.0
中学3年生 (H25年9月実施)	3級レベル 中学校英語終了程度	729	194	26.6

エ 言語活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

学習指導要領の趣旨が各学校で具現化されるよう、教員研修の機会を設けることを、平成24年度に引き続き行った。多くの学校が、現職教育の研究テーマとして「学び合い・伝え合い」などを掲げ、実践研究を行った。実践の内容は、各教科における話し合いの活動や発表の機会を積極的に取り入れたことなどである。

標準学力検査の観点別実現状況における国語「話す、聞く能力」について見てみると、Aの比率が小学6年生で81%、中学2年生で73%である。これは各学校における取組により、言語能力の充実が定着した成果であると考えられる。

これからの時代を担う子どもたちに求められている思考力・判断力・表現力を身につけさせるための言語活動は、今後も真摯に取り組み、児童・生徒には言語能力をさらに身に付けさせ、確かな学力の定着を継続して行っていきたい。

標準学力検査の観点別の実現状況

構成比率：％

区 分	A	B	C
小学6年生国語・話す、聞く能力	81	15	4
中学2年生国語・話す、聞く能力	73	19	8

重点目標（1）	基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、それを活用する能力の向上を図る
[評価委員による意見] ア) 習得型、活用型の授業実践においては、様々な策により目標に取り組んでいることが報告されている。また、標準学力検査の結果により、目標をおおむね達成していることが理解できる。一方、算数・数学における状況が、前年と同じく達成率が低い。これに対しての新たな取り組みが計画されたことは好ましい。 イ) 家庭学習を重視した取り組みはたいへん素晴らしく、アンケート結果から大きな成果を上げていることがわかる。『全ての学校が「家庭学習のてびき」をもとに家庭と連携して、児童生徒の学習習慣の確立を図った。』その結果として達成されたことであろうが、すべての学校が同様に取り組む組織力は大きな評価だと考える。同様にTVゲームの在り方についても具体的な策を考察されることを望む。 ウ) 外国語教育については、具体的な取り組みが示されており、Aの評価に値する	

と考える。判定テストの結果の記載はあるが、今後も、これを継続すると同時に、これも他の項目にあるように、数値的な目標を掲げ改善を心がけたい。

- ・ 市内小中学校の現状に則した現実な目標設定と、その成果改善に向けた具体的な方策の探求は大変意義深い。確かに学校における授業は、担当する個々の教員の力量に依拠する部分は大きい。しかしながら、より重要なことは教員が参照可能な知的・技術的リソースをいかに教育行政として整えることができるかであるように考える。現場との対話を重視しながら、授業改善に役立つ方策の探求・提供に今後も努めてもらいたい。

平成 23 年度以降継続的に取り組んできた家庭との連携・協力体制がようやく整ってきた印象を持つ。これまでは土台づくりの時期だったが、これからは継続・発展の時期に入っていくものと考えられる。そのような変化を見通した施策の展開を期待する。

言語活動の充実、今次の学習指導要領における最大の重点項目といっても過言ではない。その力点は、国語科の授業のみならず、学校の教育活動全体で取り組む点にあると理解される。その意味では、学び合い・話し合いの活動が各教科・領域において、どのように展開されたのかの分析が必要であったと考える。もし未着手な部分があるのであれば、それは実践上の課題として位置づけ、次年度以降、計画的に進めていただきたい。

(2) 体験活動を充実し、社会性を育成し、命と人権を大切にし、夢に向かってともに生きる心を育てる

ア いじめ解消 100%をめざすとともに、自己有用感を育成

する活動の推進・充実・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

いじめは、子どもの健全な成長にとって看過できない影響

を及ぼす深刻な問題であるとともに、人権に関わる重大な問題である。いじめの問題については、まず誰よりもいじめの側が悪いのだという認識に立ち、毅然とした態度で臨むことが必要である。いじめをめぐるのは、いじめの者といじめられる者の他に、それを傍観したり、はやしたてたりする者が存在するが、こういった行為も同様に許されないとの認識を持たせることが大切である。現実的には「どの子どもにも、どの学校でも起こり得る」ものであることを周知徹底し、各校では、いじめ問題の克服に向け、国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターの支援を受け、教育委員会の指導のもと、ピース・メソッド、ピア・サポートプログラムに取り組んできた。その中で、本市においては、小学校で 1,028 件のいじめを把握し指導した。そのうちの 986 件が解決し、42 件が指導継続中或いは見守り中である。また、中学校で 125 件のいじめを把握し指導した。そのうち 109 件が解決し、16 件が見守り中である。平成 24 年度、25 年度と続いて全国的にいじめ問題が話題になったが、北名古屋市では、いじめ把握件数が減少した。これは各校がいじめの対応について、改めて点検を行い、見直し、いじめを許さない・見逃さない取組をより一層充実し、いじめ解消

100%を目指した結果と考える。なお、自己有用感育成を目指したピア・サポートプログラム等に各校は取り組み、成果を上げている。なお、「人の気持ちが分かる人間になりたいとおもいますか」「人の役に立つ人間になりたいとおもいますか」の設問では、小中学校とも「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」が90%以上と高率であり、引き続き自己有用感を育成する取組の推進が必要であるとする。

人の気持ちが分かる人間になりたいとおもいますか

	小学校6年生	中学校3年生
当てはまる	70.1	70.9
どちらかといえば当てはまる	20.8	22.3
どちらかといえば当てはまらない	7.3	4.1
当てはまらない	1.8	2.7

人の役に立つ人間になりたいとおもいますか

	小学校6年生	中学校3年生
当てはまる	70.3	66.0
どちらかといえば当てはまる	22.1	26.3
どちらかといえば当てはまらない	5.5	5.7
当てはまらない	2.1	1.7

イ 生き方や将来を考え進路を選択する能力や態度を養う

キャリア教育の推進・充実・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	AA
----	----

「社会を生き抜く力」の一態様として、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身に付けさせるとともに、職業を通じて社会の一員として役割を果たすことの意義についての理解をはじめとした、勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立できる人間の育成を目指し、各中学校で職場体験活動を実施した。職場体験活動は市内190事業所の協力を得て行うことができたが、扱う業務の形態上どうしても受け入れ事業所の職種に偏りが出てしまう傾向にある。今後も様々な職種から選択して体験活動が可能となるよう努める。

職場体験学習受け入れ職種 職場体験活動実施人数:772人(クラス数:22クラス)

事業の種類	受入事業所数	活動人数	事業の種類	受入事業所数	活動人数
建設業	3	8	医療・福祉	34	252
製造業	19	50	教育・学習支援業	15	72
情報・通信業	2	4	複合サービス事業	2	4
運輸業	4	9	その他サービス業	28	80
卸売・小売業	45	156	公務	16	82
飲食店・宿泊業	22	55	合計	190	772

ウ 読書活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	B
----	---

豊かな情操等を育む読書に子どもたちが親しむよう、全校一斉の読書活動を実施し、子どもたちの読書活動の推進を図った。小学校では年1・2回の読書週間、図書館祭、本を読みましよう週間などの名称で、期間を設定して読書紹介、読み聞かせ、多読者表彰など各学校がそれぞれ工夫を凝らしたイベントを実施し、読書推進活動に取り組んでいる。特に読み聞かせは、朗読ボランティアや地域ボランティア、PTAといった多様な人々が関わっており、学校が地域に根付いていることがうかがえる。

なお、学校図書館における、学年別の年間一人当たり貸出冊数を見ると、小学生は平均16.9冊であるのに対し、中学生においては、平均1.2冊であった。これは、平成24年度の指摘にもあったが、改善が進んでいないのが残念である。

この他に、北名古屋市には東西2か所の市立図書館があり、こちらは比較的中学生の利用も多いため、学校図書館とのタイアップも考えられる。

学校図書館における学年別年間一人当たり貸出冊数

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
23.2	18.9	17.8	17.1	13.7	11.0	1.6	1.2	1.0

(平成26年4月全校調査)

エ 特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

発達障害のある子どもへの支援の充実を図るため、小・中学校における通級による指導への対応や特別支援教育支援員を含めた教職員体制の整備について必要な措置を講じた。

全ての小・中学校に特別支援学級を設置するとともに、全小学校で通級指導教室を開設している。また、全ての学校に特別支援教育校内委員会を設け、特別支援教育コーディネーターを配置し、推進体制の充実を図っている。各学校では、専門家を招き、障害児事例研究会等を行うとともに、小学校では、延べ327人、中学校では延べ238人の教員が特別支援教育研修を受講し、スキル・アップを図った。

現在、学校生活において特別の支援を必要とする児童生徒が在籍する小学校10校、中学校1校に特別支援員を配置しているが、これとは別に平成25年度は、より高度な要求の支援に対応するため、民間に支援員を1人委託し、特別支援を実施した。なお、特別支援員は資格を要しない時間給臨時職員であるため、研修の開催等により特別支援員のスキル・アップを図っていく必要がある。

重点目標(2)	体験活動を充実し、社会性を育成し、命と人権を大切に し、夢に向かってともに生きる心を育てる
【評価委員による意見】 ア) いじめ把握件数が減少したこと、特に中学校の件数が半減したことは、その取り組みが成果を上げたもので、高く評価できるものではあるが、その総数は、まだまだ	

だ納得できるものではない。報告にある『いじめ解消 100%を目指す』ことを念頭に取り組んで欲しい。

イ) キャリア教育について、昨年同様に成果を上げていることが確認できAA評価という結果も理解できる。一方、これに参加した中学生の学年、参加率などの記載も必要。さらに参加後にアンケートなどを行っていると考えるが、何が良かったのか、何が勉強になったのかなどを記載することで、子供たちの仕事に対する意識を確認したい。

ウ) 読書活動に対しての様々な取組みが成果を上げることができていないのは残念である。メディア環境が紙媒体から電子媒体へと移行するなど、社会的な要因による影響も大きいとは思いますが、詳細にわたる原因の把握が必要なのではないか。

エ) 特別支援教育については、昨年より一歩踏み込んだ充実した状況が評価できる。

- ・ キャリア教育は学校段階を問わず、継続的に行われることが求められている。自己評価においては中学生の職場体験活動について触れられていたが、小学校ではいかなるキャリア教育を実施したのか。また、小学校と中学校で実施されているキャリア教育はどのように接続しているのか。「北名古屋っ子」を育てるという観点から、全市的な共通理解と取組みが進められるとよいのではないか。

中学生の貸し出し冊数が伸びないという課題認識があった。例えば、それを改善させるため、各学校または教育委員会として何か対応策を立て実施したのか。その有無と改善点に言及するべきであろう。読書活動の充実、すなわち一人あたりの貸し出し冊数ではないともいえる。目標とする「読書活動の充実」が何を意味するのかを明確に示し、現状を分析することも必要である。

特別支援教育をめぐるのは、現在「インクルーシブ教育」への転換が目指され、そのためのシステムづくりが、行政上の課題となってきた。今後は、これまでとは異なる事例等が出てくる可能性もある。インクルーシブ教育を実施する上での基礎的条件整備が、どの程度可能なのかについての見通しを持っておくことも、今後の課題になってくるように思う。ぜひ、一考を願いたい。

(3) 教育の専門家としての自覚を高め、実践力・指導力の向上を図る

ア 授業力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

世界トップレベルの学力、規範意識、歴史や文化を尊重する態度を備え、これからの知識基盤社会、グローバル社会を生き抜く人材の育成を目指した教育の実現など学校が抱える期待や課題に応えるため、きめ細かで質の高い教育を支える指導体制の整備が必要である。このため、教育委員会主催による少経験教師を対象にした授業研究会を15回実施して授業力向上を図り、延べ121人が参加した。また、全ての学校が、それぞれにテーマにそって講師を招聘し、校内授業研究(OJT)に取り組んで指導力向上を図った。その結果、授業がよくわかると感じる児童生徒の割合は、下記のとおりであり、小学校では概ね良好であるが、中学校では教科内容の

質・量の増加に伴い、授業理解度が低下していることは好ましいことではない。この現状を理解し、授業研究を中心にした学び支援事業を継続・積み重ねることにより一層の授業力向上に努めることが求められる。

授業がよくわかると感じる児童生徒の割合（数値は％）

小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
80.6	84.1	82.8	71.1	64.6	70.4

（生徒指導・進路指導研究センター： 学校生活調査 全校実施）

イ 理科指導力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

平成 23 年度から、教育委員会は愛知県理数系教員養成拠点構築事業に参加し、理科教育の中核的な教員の養成を行っている。その一環として、平成 25 年度は養成職員による小学校理科実践講座を開催し、小学校担任教員延べ 40 名の理科指導力のブラッシュアップを図った。今後も継続して中核的教員の養成を行い、小学校教員の理科指導力向上に努めるとともに、本市の少年少女発明クラブ等の取組の充実や児童生徒の研究・工作展の開催等、理科系人材の養成に向けた継続的な取組をしていく必要がある。

標準学力検査による中学 2 年理科の「評定状況」

評定	5	4	3	2	1
全市	39	28	19	7	7

※数値は達成率％（平成 26 年 2 月全校調査）

標準学力検査による中学 2 年理科の
「科学的な思考・表現の評価状況」

評定	A	B	C
全市	63	19	18

※数値は達成率％（平成 26 年 2 月全校調査）

ウ ICT 活用力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

確かな学力をより効果的に育成するため、ICT を積極的に活用した授業を推進した。学校において多様なデジタル教材を整備し、ICT 機器を活用し「わかる授業」や情報モラルの育成に取り組んだ。全ての学校で、全ての教員が ICT を活用した指導を実施できることを目標とした。教育委員会では情報機器の使い方、セキュリティについての研修会を実施し、また各校では情報教育の指導計画を作成するとともに、研修会を行うなど、全ての教員が ICT を活用した指導ができることを目指し、教員の ICT 活用指導力向上のための必要な対策を実施した。

教員の ICT 活用指導力のチェックリストによる自己評価結果から、平成 24 年度と比較すると多少の上下はあるが、高い水準となっている。

今後も各分野でのデジタル化やコンピュータの導入が進むと考えられるし、子ども

たちは、こういった機器に対し、興味を持つ傾向にあるので、教育のツールとしては適していると思われる。そのため、教員も積極的に活用できる能力を備える必要がある。

I C T活用指導能力を有している教員の割合 (%)

区 分	大項目 A	大項目 B	大項目 C	大項目 D	大項目 E
北名古屋市 25 年度	95.0	91.6	89.8	93.5	93.3
北名古屋市 24 年度	94.7	91.3	90.2	93.7	94.2

(文部科学省：平成 26 年 3 月教育の情報化の実態等調査)

大項目 A：教材研究・指導の準備・評価などに I C Tを活用する能力

大項目 B：授業中に I C Tを活用して指導する能力

大項目 C：児童（生徒）の I C T活用を指導する能力

大項目 D：情報モラルなどを指導する能力

大項目 E：校務に I C Tを活用する能力

重点目標（3）	教育の専門家としての自覚を高め、実践力・指導力の向上を図る
[評価委員による意見] ア) 授業力の向上は授業研究会やOJTにより成果を上げていることが読み取れるが、その実施回数や内容について、もう少し詳細に記述されると理解しやすい。 イ) 理科指導力の向上においては、小学校理科実践講座によるブラッシュアップをはじめ、児童向けのイベントなどが強化されたことは評価できる。 ウ) ICT 環境については、時代背景から不可欠ではあるが、環境の変化が激しく、柔軟な姿勢で臨むことが必要。 - 教員の実践力・指導力について考えるとき、OECD が実施する PISA 調査がねらう学力の育成は無視できない。それはグローバル化への対応が求められるというだけでなく、学習指導要領が重視する「生きる力」との関連性が、文科省によって説明されているからである。そこでは学校学力ではなく、リテラシーやコンピテンシーといった枠組みで児童生徒の学力を捉えている。それについての理解と授業実践が、教員の実践力・指導力においては重要になっている。それらを育む授業研究や研修を実施する可能性を探って欲しい。	

(4) 家庭・地域との連携・協働を図り、信頼される学校づくりを進める

ア 学校運営協議会の設置推進・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

平成25年度は、師勝南小学校、五条小学校、師勝東小学校が学校運営協議会の研究指定校に指定されて2年目となった。さらに、3校の研究指定校に加え、残りの小学校7校も指定した。活動組織の整備、学校関係者評価等の研修を進

めながら、研究指定校における課題についての協議や情報交換に取り組んだ。

平成26年度においては、4月から平成24年度に調査研究校として指定した師勝南小、五条小、師勝東小の3校に、学校運営協議会を設置し、研究2年次となる残りの7小学校に加えて、新たに天神中学校を調査研究校に指定する。

事業推進にあたり、当事者評価として、「推進委員会は、学校課題や地域課題の解決に向けて建設的に協議を進めている。」ことと「推進委員会の協議は、学校の活性化やよりよい学校づくりに貢献している。」ことについては、90%を超える肯定的評価を得ており、学校・家庭・地域がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていくために、活動を充実させていく必要性を十分感じている。記述式評価からも、「学校・家庭・地域が連携して役割分担を果たし、地域の活性化に結びついた。」「地域住民等が学校運営にかかわり、地域全体で子どもを育てようとする意識が高まった。」など市民協働による学び支援推進事業の効果が現れてきていることを捉えることができた。今後は小・中連携を視野に入れ、研究の拡大を図りたい。

イ 学校情報の積極的公開の推進・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

開かれた学校づくりをとおしてPTAや地域の人々の理解と協力を得るため、各小・中学校が独自にホームページを作成し情報を公開している。平均更新回数が小学校で569回、中学校で58回であった。小学校では年間更新回数が500回を超える学校が5校あり、積極的にトピックス、行事、お知らせ等の学校情報を発信している。小学校では6学年の先生が、それぞれホームページを更新しているため回数が多い。中学校も各学年で、より細やかに情報を発信し、保護者や地域の人々にも、今学校で何をしているのかをわかるようにしていくと良いと思われる。今後も、教育目標・経営方針などの様々な学校情報を保護者や地域に積極的に公開し、ホームページ、学校・学年だより等、わかりやすい表現を工夫し、各学校の特色を明確にするなど内容充実に努める。また、自ら点検評価を行い、適宜見直し、適時な更新に努める。

ウ 学校評価の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

学校運営協議会制度の導入により、従来の学校評議員制度を一部変更し、学校運営協議会推進委員会指定校にあつては、委員全員が評議員となり評価書を作成し、学校のホームページに掲載し公開している。

このことから、PTAや地域住民も学校運営に参加しているという気風を培うなど、評価の充実に努めた。

なお、児童生徒の総合的な学校評価である「学校が楽しい」と感じる児童生徒の割合は平成25年度は下表のとおりであり、平成24年度が小学4年生90.7%、5年生88.8%、6年生89.2%、中学1年生で88.3%、2年生で84.8%、3年生で88.2%と、若干の増減はあるが、全体的に多くの児童・生徒が学校は楽しいと回答している。しかし、残された児童生徒については、その要因を組織的に検討し、改善を図り、より多くの児童・生徒が楽しいと感じる学校を目指すことが課題である。

学校が楽しいと感じる児童生徒の割合（数値は％）

小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
87.3	90.0	89.9	89.1	83.2	84.0

（生徒指導・進路指導研究センター：学校生活調査 平成 25 年 11 月調査）

重点目標（４）	家庭・地域との連携・協働を図り、信頼される学校づくりを進める
〔評価委員による意見〕 ア) 小学校における学校運営協議会は積極的に活用されており、地域での意識の高まりのなど、その貢献度が高く評価されていることが理解でき、A評価が納得できる。今後の中学における活動、小・中学校の連携にも期待できる。 イ) ホームページの充実による学校情報の公開は、効率的かつ効果的な手法で、父兄のニーズにも的確にこたえることができる。各学校が独自にホームページを運営しているとのことであるが、特に小学校におけるその更新回数は平均 500 回以上というのはきわめて多く、運用の充実には感心させられる。一方中学校の更新回数が少ない状況にあり、この理由、あるいはこれを改善すべきかどうかなど検証が必要。 ウ) 調査データが示す学校が楽しいと思う児童については、逆にそう思わない児童のほうが大きな課題であり、本文でも記載されているように、『その要因を組織的に検討し、改善を図る』ことについて注力してほしい。 - 学校運営協議会の設置に向けた取り組みも 2 年目を迎え、来年度には北名古屋市として初の地域運営学校（コミュニティ・スクール）が誕生することになる。新しい制度であることから、広く市民への啓発活動を実施し、市民の学校教育への参加・参画を進めるという点で、大変な苦労があったであろうと推察する。多くの市民の意見に耳を傾けながら、「おらが町の学校」と思えるような学校づくりを、ぜひ進めていっていただきたい。 学校における情報発信ソースとしてホームページが重要であることは間違いない。ただし、今後地域住民との連携・協働も視野に含めようとした場合、それは必ずしも有効性を発揮しない可能性もある。紙媒体を通じた、地域住民への情報発信・公開の方策も考えてみてはどうだろうか（回覧板や掲示板のほかに、市広報紙への学校便りの折り込み等）。 学校評価は、この教育委員会評価と同様に、設定した目標の進捗状況の確認を通して、教育の現状を把握し、今後の改善に活かすことを目的とする活動である。学校が楽しいという指標は、非常に重要な指標ではあるが、いわばそれは満足度調査に属するものであり、先に挙げた学校評価の目的からは、その一部に過ぎないともいえる。学校評価の指標として何が適切なのかについては、今後の重要検討課題になる。その際、教育委員会評価との連動性も視野に含んでいただきたい。	

(5) 子どもの安全・安心を推進する

ア 健康・安全教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・

評価

AA

健康教育として、学校保健に係る教職員の資質・能力の向上及び学校医・学校歯科医・学校薬剤師等の活用促進を図るとともに、体育・保健体育などの教科学習を中核として学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実する。また、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図った。

交通安全教育としては、毎年、市交通安全協会の協力を得て、小学校3年生の全児童を対象に自転車教室を実施し、正しく安全な自転車の乗り方やルールを学んでいる。その中で、西春小学校では、愛知県警察本部より講師を招き、全児童を対象に自動車を使った交通事故体験学習を行った。

また、児童の登校時における交通事故が全国で発生していることから、通学路の安全確認の見直しに関する国からの通達により、関係機関と調整した内容により、通学路の緊急点検を行い、安全に通学できるよう段階的に整備している。

なお、日頃から交通ルールを順守するように、保護者やスクールガード等により地域ぐるみで、児童生徒の安全を確保する活動を実施している。

今後も、交通事故防止は勿論であるが、防災教育、犯罪に巻き込まれない自己防衛能力を身に付ける教育の更なる充実を図る。

イ 学校教育環境の整備充実・・・・・・・・・・・・・・・・

評価

B

多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備や少子化が一層進展することも見据えつつ、老朽化した学校施設の長寿命化等の取組のため、計画的に整備を進めている。

事業実績としては、老朽化していた配膳室のエレベータを福祉対応型に改修する整備工事及び校舎内トイレの改修が平成25年度をもって市内16校の全小中学校で完了した。また、老朽化しているプールの補修工事を小学校6校で行った。

しかし、東日本大震災にみられる学校の体育館の吊り天井が崩落したことを受け、避難所となる体育館の天井改修を平成27年度までに改修するよう、国からの通達があり改修準備に取りかかった。さらに、近年の猛暑により校舎内の温度が扇風機だけでは対応しきれなくなっている現状から、各小中学校に空調機を設置することにより、快適な学習環境を図るための、基本設計業務を実施した。

以上のことから、予定された計画的な整備に大幅な遅れを来している状況ではあるが、今後、大規模修繕実施の順位付けを行い、計画的・合理的な修繕を行うことにより、子どもたちにとって、より安全で快適な教育環境、施設の効用維持を図るための整備に努める必要がある。

ウ 防災・減災対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・

評価

A

小中学校では、児童生徒が1日の内で長く生活する場である校舎及び災害の時に避難所になる体育館の耐震補強工事をすでに完了しているが、東日本大震災で、多くの

体育館で使用されていたつり天井が落下して、被害を増大させたことから、文部科学省は体育館の天井構造をより安全なように改修する通知を出した。これを受け平成 25 年度に鴨田小学校、白木小学校、白木中学校、天神中学校の体育館の改修工事のための実施設計を実施し、平成 26 年度に改修工事を行う予定である。

エ 不審者対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

平成 25 年度の北名古屋市内の不審者情報は 18 件で、前年度に比べ 13 件減少した。小学校では保護者やスクールガードによる付添い登下校、見守り、見回りなどの実施により不審者は着実に減少している。中学校では、管轄の西枇杷島警察署の指導のもと、不審者との遭遇対策等の研修会を設けることにより生徒への自己防衛意識を植え付けさせている。

また、防犯ブザーを小学校入学時に配付することにより、校外での安全対策も昨年に引き続き実施した。スクールガードについては平成 24 年度が 435 人で活動していたが平成 25 年度は 427 人と減少している。これは高齢化が原因であると思われる。今後については、平成 26 年度以降、順次設置予定の学校運営協議会の事業推進により地域・保護者と連携をとり、子どもたちの安全確保に努める組織づくりをさらに充実させるよう努力する。

重点目標（５）	子どもの安全・安心を推進する
〔評価委員による意見〕 ア) 健康安全教育については、すでに充実した施策がされていると評価でき、AA 評価も納得できる。一方では、これ迄にない異常な犯罪や事故もないわけではないので、このことにも配慮を怠らないことを望む。 イ、ウ) 学校教育環境は、多くの児童の生命を守るうえで重要な項目ではあるが、B 評価に留まっているのは残念。時間や費用の問題もあるとは推察できるが、本文にある的確な『順位付け』を行い、特に、つり天井の問題などは早急に解決されたい。 エ) 不審者問題は小中学校に限った問題ではなく、名古屋芸術大学でも問題になり、警備の強化やスクールバスの運用でほぼ抑え込むまでに対策をすることができた。しかしながら、これは市全体で考えることも重要であり、街をどのように守るのかといった視点でも様々な組織との連携が望まれる。 - 安全・安心な学校環境づくりは、学校教育における基盤ともいえよう。例えば、スクールガードや見守り隊といった名称で行われている活動は、地域住民も巻き込んだ活動として、大変意義深い。学校だけでなく地域ぐるみで実施することが、交通事故防止・不審者対策という点でも重要である。学校運営協議会制度も活用しながら、今後ともぜひ推進してほしい。	

Ⅲ 生涯学習課

生涯学習課では、AA評価が1目標、A評価が12目標、B評価及びC評価はなかった。

地域や家庭の教育力を高めるため、ボランティア活動支援センターの充実や、学びの場を核にした地域ふれあい活動など、地域ぐるみで家庭教育を推進するための支援を行っている。

また、現代的・社会的課題に対応した学習や、個人のライフステージに応じた学習など市民の広範多岐にわたる学習需要に応えられるよう、名古屋芸術大学との連携を図るなど、多種多様な講座を開講し学習機会を提供した。

芸術文化事業については、市民の豊かな心を育む芸術鑑賞機会の充実などを目標に掲げ、各種事業を開催し成果を上げている。

図書館については、年間48万人の来館者があり、多くの市民に利用され、生涯学習の中核的施設として大きな役割を果たしている。そのため、市民ニーズに即した資料の充実に努め、本に親しむ各種事業及び子どもを対象とした講座を実施した。

歴史民俗資料館は、昭和日常博物館として独自の取り組みにより注目を集め高い評価を得ている。さらに、新規事業として図書館と連携し子どもたちの探求意欲を高める事業を実施、旧加藤家住宅での回想法関連事業など博物館と併せて年間5万人近くの人々が訪れ、大きな成果を上げている。

(1) 地域、家庭の教育力を高める

ア 心身ともに健康で、心豊かな人間性を育てるため、教育の基本となる家庭での教育を支援する……………

評価	A
----	---

仲間とふれあい悩みや問題を共有し、楽しみながら家庭での教育が行えるよう、子育て中やこれから親になろうとする方を対象に、「いきいき子育て講座」を10回開催し、延べ176人が参加した。また、25年度から講座の中に受講生以外も参加できる講演会を1回開催し94人の参加があった。

また、乳幼児期の家庭教育の必要性を知ってもらうため、市内7保育園の保護者を対象に「保育園講演会」を開催し、154名（24年度：10園、163人）の参加があった。よりよい親子関係を築くための、「子どもの話のきき方・親の気持ちの伝え方」に焦点をあてた対話式講演会と、「忙しいからこそ、本を通じて子どもと向き合う時間」についての講演会を行った。

25年度は、保護者の参加率を上げるために、保育園行事との組み合わせを行ったり、講演の時間帯を工夫して実施したところ、前年度より多くの参加を得ることができた。

今後、親への学びの機会を充実するとともに、家庭の教育力向上を推進する。

イ 地域ぐるみで子どもの豊かな人間性の育成を図るため、
地域・家庭の教育力の活性化を図る……………
地域ぐるみで子どもの豊かな人間性の育成を図るため、地域

評価	A
----	---

におけるふれあい活動事業として、師勝南小学校及び栗島小学校に委託した。家庭教育に関する学習活動、実践活動、啓発活動等として、家庭教育学習会、読み聞かせ活動、あいさつ運動、家庭教育資料の作成と配布や学級・学年懇談会での啓発を行った。また、親子での音楽鑑賞会や地域の方との清掃活動を行い、延べ2,387人参加があった。

平成24年度から保護者、地域住民及び関係諸団体が協力して、地域全体で学校を支援し、子どもの夢に向かって行きぬく力及び学力を育むこと並びに地域の教育力の向上を図ることを目的として、「学校支援地域本部事業」に取り組んでいる。

25年度は、活動対象校を昨年より実施している市内3校（師勝南小、五条小、師勝東小）から、全小学校（10校）に活動を広げ、先行3校の成果や課題を共有する形で、子どもたちの学びを支えていく取り組みを進めた。

各小学校では学校支援ボランティアにより、それぞれの学校の特色を活かした、登下校の見守り支援、部活動支援、夏祭りの地域行事支援などの活動が行われ、子どもをより良くしていこう、学校のために手を貸そうとする人々の輪が広がり始めている。

子どもの体験活動では、体験活動ボランティア活動推進事業（わくわく体験教室）を12教室開催し、249人が参加した。子どもの自主性や創造性を高める機会となった。きたっこスクールでは、地域の人々と連携し、将棋クラブ・太鼓クラブを月2回開催し、将棋クラブには37人、太鼓クラブには42人が参加した。なお発表の場として、太鼓クラブは、パペットフェスタの初日に大ホールで演奏を行い、将棋クラブについては、文化祭での子ども将棋大会へ、他の子への参加を呼びかけなど、友だち作りのきっかけとなった。

重点目標（1）	地域、家庭の教育力を高める
[評価委員による意見] ア) 心身ともに健康・・・の項目では『いきいき子育て講座』で着実に参加者を増やすなど、様々な工夫での子育て支援を行い、家庭での教育に対する熱意を感じさせる。 イ) では、地域ぐるみの人間性育成についても幅広い活動とあわせ、多彩な催しの支援は高く評価できる。ボランティアによる体験活動の開催も定着している様子が感じられる。一方では、小学校それぞれの特色を引き出す工夫などがあり、活動に対する配慮がきめ細かい。新たな試みを展開することも必要ではあるが、評価の高いイベントを定着させることも重要である。 「親育ち」という言葉があるように、親世代への教育的支援の提供は、教育行政上の重要課題となっている。市内の保育所に地域の子育てセンターとしての役割を期待しつつ、サービスを提供することは非常に有意義である。ぜひ地域ぐるみの取り組みとして発展させていただきたい。 学校ボランティアへの参加が、参加者の生きがいに繋がっていることをよく耳にする。子どもたちのつながりを強化するだけでなく、お年寄り世代と子どもたち、または、お年寄り世代と親世代といった世代間交流を促す取り組みとし	

て実施することができれば、地域力向上につなげていくことができよう。そのような活動をぜひとも企画・実施して頂きたい。

(2) 生涯学習活動を支援する

ア 各種講座の充実を図り、生涯学習に関する情報や資料の提供を積極的に推進する・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

市民の学習意欲の向上と仲間づくりを図るため、市民から要望の高い各種生涯学習講座を 26 講座開催し 744 人（24 年度：23 講座、654 人）が受講した。

応募者の増大を図るため、従来の往復ハガキによる応募方法に加え、インターネットを使用しパソコンやスマートフォンからでも申し込みができる「あいち電子申請システム」を取り入れた。結果、応募者も増大した。

名古屋芸術大学との連携では、専門的な内容を主に生涯学習大学公開講座（27 講座 297 人、うち北名古屋市民 149 人）を開催し、学習意欲を高める市民向け講座を計画的に行うことができた。

今後もさらに、民間の教育事業者や生涯学習に関する講座を実施しているボランティアグループ、NPO 等との連携を深め、各事業者の特色を生かした講座を提供できるよう検討する必要がある。

イ 社会教育関係団体が充実した活動を行えるよう支援する・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

市民の文化活動及び文化事業の振興を図るとともに、心豊かな文化の創造と発展を目指すことを目的に、市内の社会教育関係団体の活動に要する経費に対して補助金を交付し、団体の円滑な運営を図っている。補助団体は、文化協会、女性の会、演劇・音楽団体（9 団体）、少年少女発明クラブ、ボーイスカウト・ガールスカウト（4 団体）、少年補導委員会の計 17 団体に補助をしており、文化協会や演劇・音楽団体においては、広く市民が参加・鑑賞できる事業に取り組みられ、地域の文化活動の担い手の確保・育成を行い、文化活動への意識を高めている。しかしながら、文化協会をはじめ各社会教育団体においては、高齢化や加入者減少等の諸問題を抱えている現状であり、これら団体の維持・育成が課題となっている。

また、青少年団体においては、活動を通じて社会への奉仕として、環境・防災・生涯学習などの分野においてその力を十分発揮され、青少年の健全育成の推進に繋がっている。

重点目標（2）	生涯学習活動を支援する
〔評価委員による意見〕 ・ ア) の生涯学習に関して講座のネット環境からの申し込み対応は時代の流れに沿っており、それによる参加者の増加はその着眼点の正しさを示している。名古屋芸術大学との連携で、北名古屋市民の参加が減っているのは残念である。大学側	

にも市民の意向を反映できるよう働きかけたい。

イ) 社会教育団体への支援については、支援によって得られた具体的な成果の記載が必要。また、高齢化の問題は他でも共通する課題であり、この項目だけではなく全体の課題ととらえて取り組むべき内容で別の項目立てを望む。

- ・ 生涯学習の機会を活用する市民が増えていることは、大変望ましい。より多くの参加者を集めるための方策も示された。今後も推進していただくことを期待している。

(3) 芸術文化活動を通じて豊かな心を育む

ア 名古屋芸術大学との連携を強化し、市民が気軽に芸術に接することができるよう、芸術を鑑賞する機会の充実に努める・・・・・・・・・・・・・・・・

評価

A

市民芸術劇場を2回開催し、延べ994人が参加した。特に今年で4回目となった「ザ・ベストテンコンサート」には、昨年を大きく上回る入場者数720人(24年度:570人)となり、懐かしい歌とダンスステージに魅了され、確実に音楽を愛する市民を増やしている。また、新春コンサートにおいては、オーケストラの迫力ある演奏やピアノコンチェルトなど新春にふさわしい演奏で市民の心に潤いをもたらし、優れた芸術文化にふれられる機会を提供できた。

また、名古屋芸術大学が各地で行う公演(18公演)に市民を招待し、多くの市民が気軽に芸術鑑賞をすることができた。

今後も、市内に名古屋芸術大学がある芸術文化的特性を活かして大学と連携し、さらに多くの市民が参加できる様々な活動を検討していく。

イ 芸術文化の中心施設として、文化勤労会館の大規模な施設改修を行い、施設の有効利用を図る・・・・・・・・

評価

A

芸術文化活動の拠点である文化勤労会館は、平成25年度は年間111,080人(1日平均350人)の利用があり、60団体を有する文化協会の中心的活動施設として、また、オーケストラや吹奏楽団など音楽団体の定例活動の場として有効利用が図られている。特に、8月にパペットフェスタ、12月に北名古屋市民音楽祭が行われ、パペットフェスタには延べ2,922人(24年度:2,789人)、音楽祭には694人(24年度:796人)の入場があり、多くの市民に親しまれる行事として定着している。

文化勤労会館は、平成4年度に開館し、空調設備、音響・照明機器等の経年劣化が激しいため、24・25年度に改修整備工事を行い施設の機能強化を図った。それとともに、大ホールでは天井崩落防止工事の改修工事を行い、利用者の安全の向上を図り、また、舞台裏通路の増設や調理室の改修など施設利用をやすくし利用の促進を図った。

ウ 地域連帯意識の醸成を図るため、各種講座修了者に働き

かけ、自主サークル結成を促す・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

生涯学習講座では、市民が生涯にわたって継続的に活動できる場所を提供する必要があることから、講座修了後も受講者の学習意欲をさらに高めるため、自主サークル化を図っている。その結果、23 講座の内 3 講座が自主学習のサークル化を図ることができた。

また、文化協会所属クラブの会員数を増やすため、所属クラブ（2 クラブ）に講座の開講を依頼した。講座修了後は、各クラブへの入会を促し、クラブ員の増員につながった。

今後は、市民が各種講座を通して、必要な知識や技術などを身に付けた成果を生かすための場を、市の各部局と連携を図って、協働が可能となる体制づくりを検討していく必要がある。

重点目標（３）	芸術文化活動を通じて豊かな心を育む
[評価委員による意見]	
・ 芸術文化活動については、市内に芸術大学を持つという好条件を有しており、この積極的な連携により市民に恵まれた芸術環境を提供している点は高く評価できる。大学も様々な公開講座を組んではいるが、まだ市民に対しての広報が十分とは言えない。これについては北名古屋市からも積極的にアプローチすることで、より充実したものとなるを考える。文化勤労会館活用も盛んで、これも含めて北名古屋市の芸術文化に対する環境はきわめて充実している。 ・ 市内の教育機関が持つ教育力を活用することは大変重要である。また、そのような取り組みが広く市民に認知され、参加者が増えていることは大変評価できる。今後も発展していかれることを期待している。	

(4) 市民に親しまれる図書館をめざす

ア 市民の読書要求に応えるため、資料の整備・充実を図り、

市民に密着したサービスを実施する・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

北名古屋市図書館は、市民への資料の貸出に重点をおいた運営により、市民の本棚として活用されており、より充実させるべき事業として継続する。

平成 25 年度の個人貸出登録者数は 22,682 人（前年比 1.8%増）で、登録率は 28%（前年比 0.5%増）、個人貸出点数は 598,217 点（前年比 5.1%減）であり、市民一人当たり 7.4 点、（前年 7.8 点）の資料を図書館から借りたことになる。

人口 8 万人以上 10 万人未満の全国 71 市立図書館の中で、伝統的に使われている評価指標（平成 24 年度）を比較してみると、人口 1 人あたりの貸出点数である「貸出密度」は 7.8 点で 15 位、利用者 1 人あたり何冊貸出されたかを示し、実質的な利用状況を測る「実質貸出密度」は 28.3 点で 3 位、1 冊の蔵書が何回貸出されたかを示す「蔵

書回転率」は230.8%で8位、数値が高いほど新しい本が多いとされる「蔵書新鮮度」は4.28%で12位に位置する実績である。

しかし、それを支える「資料費」、「人口一人当たり資料費」は決して高いとはいえず、効率的に運営されていると考えている。また、資料を確実に提供するため、予約・他館との相互貸借により、貸出し効率を高めている。

なお、厳しい財政状況の中にあって、資料費は平成22年度以降25年度まで減少しており、これに伴い、蔵書新鮮度（蔵書数に占める新規図書の割合）が低下し、量的かつ質的サービスの低下を招いていた。そのため、それぞれの館で資料収集の調整を行ってきた。今後、資料購入費の確保が重要な課題であり、平成26年度予算では減額前の資料費を確保できた。

また、図書館の資料の整備・充実を図るための指針である「資料収集方針」は平成22年度に改定され、その後継続して拠り所としているが、市民の読書要求に応え、市民に密着したサービスを実施するため改定が必要であると考えている。

評価委員からの意見「名古屋芸術大学との連携については、いずれも図書予算が潤沢ではない点から、図書及び図書資料収集の役割分担を検討することが有効である」については、大学附属図書館には、市図書館には収集されていない芸術関連の専門書があり、その魅力を背景に、平成25年度は市民35人が新たに登録し総数91名となり、年間165人の市民が大学附属図書館を利用し専門図書に触れる機会を提供することができた。

※ 貸出密度：貸出点数÷住民基本台帳人口（H24.3.31現在・単位千人）

実質貸出密度：貸出点数÷登録者数

蔵書回転率：貸出点数÷全蔵書冊数

蔵書新鮮度：その年の受入冊数を全蔵書冊数で割ったもの。

イ 子どもたちが本の楽しさを知り、親しまれる図書館づく

りに努める。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

子どもたちが図書館の役割や仕事の内容を学ぶことができるように、保育園・幼稚園・小学校児童生徒の図書館見学や、職場体験の積極的な受け入れを行っており、より充実させるべき事業として継続する。

また、ボランティアの協力を得て、言葉のリズムや響きを楽しみ、本の楽しさを知り、話し手と聞き手のコミュニケーションも図れるお話会、紙芝居会、ストーリーテリング等の定期的な活動を計63回実施、図書館探検、司書体験に加え、評価委員からの意見「憩いの場としての図書館、長居したくなる図書館という図書館イメージも十分に価値があろう」を実現するため、新たな事業として科学あそび講座等を開催し、親しまれる図書館づくりを行った。

さらに、成長段階に合った読書活動へとつなげていくための乳幼児に対するブックスタート事業を、保健センター・ボランティアと連携し実施し、884人が参加した。

今後、新規事業として取り組んだ講座を拡充、また、図書館・歴史民俗資料館を一

体とした事業及びボランティアサークルと連携した事業等を新設することにより図書館未利用者を図書館へ誘い、図書館デビューを案内していくことを課題とする。

ウ 居心地良く、安心できる場を提供する・・・・・・・・・・

評価

A

北名古屋市東図書館は、平成2年に開館し、24年を経過しており、経年劣化がみられ、外壁の修理・空調機器の取替えなど大小の修繕を行い、来館者に対しての読書環境の整備に努めている。また、西図書館においては、非常に要望の高かった学習室の新設を行うことができ、1,665人の利用者を得た。

さらに、ハードの整備に加え接遇研修、資料検索技術の向上など職員研修を実施し業務水準の向上を図ることにより、評価委員からの意見「市民が足を向けたくなる図書整備、環境整備を期待する」の実現に向けて取り組んだ。

今後も、ハード及びソフトの両面からのアプローチが必要であると考えており、より充実させるべき事業として継続する。

重点目標（４）	市民に親しまれる図書館をめざす
〔評価委員による意見〕 - 図書館に関しては、市民のニーズに十分こたえる内容であると評価する。連携している名古屋芸術大学図書館は、東西キャンパスそれぞれに配置されており、その蔵書も美術、デザイン、音楽、教育関連の専門書を中心に25万冊に及ぶ、北名古屋市図書館の蔵書と合わせれば、その母数も豊かで、予算が限られる中でも幅広い図書に触れることができる。しかしながら、名古屋芸術大学図書館の市民による利用件数は多いとは言えない。これをより積極的に活用できるよう相互に広報すれば、その状況もさらに充実したものになると考える。 - 全国的な統計情報も示しながら、説得的な分析結果を示されたことをまず、評価したい。図書館運営に関わる基礎情報に触れつつ、その中でいかに充実した図書館づくりが目指され、実施されたのかについて理解することができた。市立図書館は学術・情報の窓口であるとともに、市民にとって憩いの場所でもあるように思う。近年では、図書館をラーニング・コモンズとして捉え直す動きもあるようだ。図書館、情報センター（PC）、グループ活動の場をすべて合わせたような施設を指すことが多い。多くの市民が新たな知識や情報に触れる、または生み出すことができる図書館づくりを今後も継続してもらいたい。	

(5) 文化財の保護と資料を収集、活用する

ア 特別展・企画展の充実を図り、資料の公開を積極的に

推進する・・・・・・・・・・

評価

AA

歴史民俗資料館には、市内外より年間39,894人の入館があり、1日平均139名が来館された。前年度の入館者数40,964人、一日平均146人に比べ1,070人の利用減少となった。

入館者数の減少は、24 年度実施された民間主催のハイキング（入館者 1 日 3,000 人）がなかったことが大きな要因として挙げられるが、特別展・企画展が好評を博しており、3,000 人の減を 1,000 人程に軽減することができた。

また、24 年度から実施しているワークショップを特別展・企画展と連動し開催することにより展示会の活性化を図ることができた。

企画展「ショウワ・ラボ的-夏休み自由研究」では、評価委員からの意見「これらの資料の素晴らしさをぜひ多くの市民が目にするような企画を期待したい」を実現するため、歴史民俗資料館の資料と図書館のレファレンス機能を連携させる試みを実施した。今後、図書館と歴史民俗資料館を建物一体として活用する取組みを計画実現していくことが必要であると考えており、現在の水準を維持しつつ、さらに多様な連携を図ることによって推進を図る。

イ 貴重な文化財を後世に伝えていくことの大切さを広く

伝えることにより文化財保護を推進する・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

43 件の指定文化財の管理に対して 1,584 千円の補助を行い、文化財保護に努め、加えて多くの文化財管理者による 98 件（前年 48 件）の公開事業を実現しており、より充実させるべき事業として継続する。

また、文化財を広く市民に案内するための表示看板の劣化が著しい状況にあり、9 件の看板を改修した。

市内の文化財に関して、市民から文化財一覧もしくは「文化財マップ」等地図の要望が寄せられており、文化財を周知、活用するため手段として作成、配布が必要であると考えている。

また、埋蔵文化財保存活用事業として、出前博物館用解説パネル及び実物資料を活用し小学校において出前博物館を計画、平成 24 年度・25 年度とも 1 校で実施した。カリキュラムに従って実施要望が 4 月に集中するため今後は学校との調整を図っていく必要が認められる。

ウ 回想法を用いて高齢者のケア、介護予防事業に取り

組む・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

回想法事業に参加した高齢者に歴史民俗資料館主催の世代間交流ワークショップのボランティアガイドを依頼することにより、高齢者に活躍の場を提供し、世代間交流を促した。旧加藤家住宅は、併設された回想法センターと連携し 7,888 人の来館者があり、より充実させるべき事業として継続する。

また、新規事業として、回想法と歴史民俗資料館及び図書館を連携させた「回想ワークショップ 私と本一本の思い出を語る会」を実施し、生涯学習のステージにおける回想法事業の可能性を提案し、認知症ケア学会において発表を行った。

昨年度、来場者の減少、運営方法等を課題として提示した「旧加藤邸アートプロジェクトー記憶の庭で遊ぶ」については、名古屋芸術大学と調整を図り、隔年の開催で

あるビエンナーレとすることとし、完全公募型から作家展示と公募を併用するスタイルへ変更することとし、平成 26 年度の開催とした。

重点目標（５）	文化財の保護と資料を収集、活用する
〔評価委員による意見〕 ・ 歴史民俗資料館の存在は、きわめて独創的で資料価値も高い。その着眼点も意味深いものがあり、全国的に見ても貴重なコレクションである。展示方法も魅力的で、見るものを引き込む。回想法に活用されることから、その内容は心に語りかける。所蔵点数も相当量があるものと想像されるが、すでに展示状況は、その許容量を超えているように見える。できることなら、さらに展示スペースを広げ、じっくりと鑑賞できるようになれば、さらに魅力は増すものと思う。このコレクションは北名古屋市にとってたいへん重要な財産で、このようなコレクションに力を注ぐ市の在り方は、情緒性をも感じさせ、これをもって北名古屋市の『心』を全国に知らせることも可能。これを用いた活動や回想法事業など、その貢献度は多大で評価はいずれも AA に値する。 ・ 北名古屋市には、後世に残すべき文化財が多く存在すると認識している。それらを市民に対して積極的にアピールすることは、保護という意味において、とても意味がある。残すべきものだという意識を涵養することができるからである。それらを学校の教育活動や生涯学習講座と連携し活用することは有効である。今後とも発展的に継続していただきたい。	

IV スポーツ課

スポーツ課では、A評価が8目標、B評価が1目標でC評価はなかった。

スポーツ基本法の理念の実現に向け、市民一人一人がそれぞれのライフステージや興味、関心等に応じて、いつでもどこでも、いつまでも、市民が自主的・主体的にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくるための各種行事の開催やスポーツ・レクリエーション団体の活動を推進した。

教育委員会主催行事では、スポーツ推進委員やスポーツ地域委員の協力のもと、子どもや親子を対象により高い技術の習得型事業を催すことにより、スポーツの楽しさを通して、体力向上を図った。

団体の活動では、総合型地域スポーツクラブ（ふれあいスポーツクラブ）が、年齢、性別を問わず、スポーツを身近に親しむことができる体制づくりを図った。

また、体育協会、レクリエーション協会では、団体の充実に向け各種の事業を市民に提供し、組織の拡大を図った。

市においても、スポーツ競技全国大会出場者への市長からの激励を行うことにより、スポーツアスリートへの支援（3団体・52人）を実施した。

また、スポーツ活動をより推進するため、スポーツ施設の利用促進や整備充実に努め、全施設で約347,000人（前年度比 1,700人：0.5%減）の利用者であった。

(1) 誰もがスポーツ・レクリエーションに気軽に親しめる環境をつくり、スポーツ機会の充実を図る。

ア スポーツ教室・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

スポーツ教室については、親子水泳教室及び少年・少女バスケットボール教室を実施した。

親子水泳教室は、親子を対象に実施し、参加者は、平成24年度よりも22人増員の18組、40人の参加があった。子どもには、水に親しむ素地をつくることや水泳への苦手意識の克服、水泳の楽しさを伝えるとともに、親には、子どもに対する泳ぎ方の指導技術を習得してもらうことができた。

また、少年・少女バスケットボール教室は、小学生を対象に実施し、参加者は平成24年度と同様に定員限度の60人の参加があった。講師の熱心な指導によりしっかり技術を習得させることができた。

参加者によるアンケート調査の結果は次のとおりであった。

（親子水泳教室）

配布枚数	18枚	回収枚数	18枚	回収率	100%
設 問 内 容	適 切	その他	その他理由		
参加人数について	18人	0人			
対象者について	16人	2人	1人（クラス分け）、1人（理由未記入）		

講師について	16 人	2 人	2 人（普通）
指導方法について	16 人	2 人	2 人（普通）
開催日数について	16 人	2 人	2 人（短い）
開催時期について	16 人	2 人	2 人（8 月上旬希望）
自由記述欄（主な意見）			
教室感想	・子どもへの指導法も身近で見ることができ、今後に活かすことができそうなので良かった。 ・連続開催だと親子共に疲れがでるので、途中で1日休みがあると良かった。		
講師の方へ一言	・優しく接していただき、子どもも「明日も行きたい。」と前向きな姿勢で参加できました。 ・先生から初めに「ダメ」と言わないようにと教えていただきました。自分がいかにいつも子どもに「ダメ」と言っているかが、身に染みました。		
他にやってほしいスポーツ教室	・サッカー ・体操（跳び箱等） ・祖父母と参加できる種目（グラウンドゴルフ等）		

※ アンケート実施期間：7月22日（月）～7月26日（金）

（少年・少女バスケットボール教室）

配布枚数	60 枚	回収枚数	48 枚	回収率	80%
設 問 内 容	適 切	その他	その他理由		
参加人数について	44 人	4 人	2 人(多い)、2 人（未記入）		
対象者について	45 人	3 人	1 人(4年生以上希望)、2 人（未記入）		
講師について	46 人	2 人	2 人（普通）		
指導方法について	44 人	4 人	3 人（普通）、1 人（個別に基礎指導希望）		
開催日数について	26 人	22 人	22 人(少ない)		
開催時期について	46 人	2 人	2 人(8月上旬希望)		
自由記述欄（主な意見）					
教室感想		・ 未経験者でしたが、毎日楽しく参加できました。 ・ 良い経験ができるので、継続して開催してほしい。 ・ 期間が4日間しかないのが残念です。			

講師の方へ一言	・とてもわかりやすい指導でした。 ・低学年には、まず楽しむことを中心に指導してもらい良かった。 ・もう少し基本的なボールの触り方（ドリブル・パス等）の指導をしてほしかった。 ・低学年のクラスはボールを持って待つ時間が長かったので時間を有効に使ってほしかった。
他にやってほしいスポーツ教室	・テニス、バレーボール、バドミントン等

※ アンケート実施期間：8月20日（火）～8月23日（金）

今後は、上記アンケートを参考に、実施内容の変更や他種目、他年齢層の教室への切り替えについても検討する。

イ 市民体育祭の運営が充実するよう支援する・・・・・・・・

評価	A
----	---

市民体育祭については、市民体育祭実行委員会を組織し、手作りの企画、運営による市民にとって身近な体育祭として開催した。平成25年度は高齢者世代を意識し、競技種目に申込みをしていない人にも参加してもらえるよう「あそびの広場」を新設した結果、平成24年度よりも400人増員の約3,400人の参加者があり、高齢者の参加者も増加し、多くの市民が一堂に会してコミュニケーションや親睦を図るとともに、スポーツ・レクリエーションに関する興味、関心を高めることができた。

しかし、まだ高齢者の参加割合が少ないため、今後も高齢者が参加しやすい競技種目の導入について検討する。

参加者年齢層割合			
幼児・未就学児	15%	一般	45%
小・中学生	37%	高齢者	3%

重点目標（1）	誰もがスポーツ・レクリエーションに気軽に親しめる環境をつくり、スポーツ機会の充実を図る。
〔評価委員による意見〕 ・ ア) スポーツ教室については、参加者も増え指導者の充実ぶりもうかがえる。アンケートの母数も増え、市民の意見にも丁寧に耳を傾けており、高い評価を受けていることが理解できる。イ) 市民体育祭についても、前年度に比して400人も参加者が増えたこと、とりわけ高齢者の参加が増えたことは、その企画・運営の工夫が寄与したものと考えられ高く評価できる。 ・ 市民へのアンケートを実施しながら、より改善・充実を図ろうとする姿勢が見受けられる。親子水泳教室については、参加人数と配布枚数が一致していない。主として保護者に配布したものと予想されるが、本アンケートの性質上、参加	

した子どもたちの声も拾い上げておいた方がよかったのではないかな。また、高齢者の参加を促す方策については、他課との連携・協力を図りながら、丹念に希望調査を実施することも一案であるように考える。

(2) スポーツ・レクリエーション団体の充実を図る

ア 体育協会組織の充実をめざす・・・・・・・・・・

評価

A

体育協会（加盟 19 団体、3,392 人：前年度 19 団体、3,529 人）の組織の充実に向け補助金を交付し、新春チャレンジマラソン大会、スポーツ講演会、各種スポーツ教室、春・秋季体育大会（延 12,816 人参加：前年度 11,973 人）等々の活動を支援できた。

また、毎月、常任理事会、理事会を開催し活動内容及び組織の充実を図ることができた。

マラソン等、イベントの参加者は増加しているが、加盟団体の会員数が減少傾向にあり、原因としては、組織としての活動から個人の趣味としての活動に変更される方の増大が考えられる。

従って、今後は、各団体の活動内容を充実し、魅力ある組織づくりに努めるとともに積極的な教室等の開催により会員の増員に努める必要がある。

教室実施種目数	参加者数
4 種目（延べ 16 日）	118 人

イ レクリエーション協会活動の充実を図る・・・・・・・・

評価

A

レクリエーション協会（加盟 11 団体 220 人：前年度 11 団体 263 人）に補助金を交付し、合瀬川桜まつり、全国一斉「あそびの日」、レクリエーション誕生祭、スポ・レク祭、ウオーキング&芋煮会（延 3,771 人参加：前年度 延 1,247 人参加）等々の活動を支援できた。また、自治会を始め多くの団体からレクリエーション講師の派遣依頼や出演依頼（90 件）があり年間を通じ活発な活動を行うことができた。

イベントの参加者は増加しているが、加盟団体の会員数が減少傾向にあり、原因としては、会員の高齢化等による脱会者の増大が考えられる。

従って、今後は、各団体の活動内容の充実と積極的な教室等の開催により、継続者及び幅広い年齢層の新規会員の確保に努める必要がある。

ウ ふれあいスポーツクラブの育成に努める・・・・・・・・

評価

A

スポーツクラブ（鴨田、西春、白木、五条、栗島、東の 6 スポーツクラブで会員総数 1,027 人：前年度 1,373 人）では、子どもから高齢者までが「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむ」ことを目的に活動しており補助金を交付し支援したことにより、1 日型イベント（延参加者

15,017 人：前年度 15,010 人）、常時活動の教室（37,016 人参加：前年度 36,678 人参加）、講習会（232 人参加：前年度 212 人参加）等の事業を活発に行うことができた。また、定期的に 6 スポーツクラブ連絡会議、理事会を開催し、活動内容及び各スポーツクラブの連携を図ることができた。

1 日型イベントの参加者は増加しているが、常時活動の会員数については、減少傾向にあり、特に前年度からの継続率が 84% となっており、種目のマンネリ化が原因のひとつになっていると考えられる。従って、今後は、常時活動の内容充実や会員アンケートを含め満足度を高める種目の再検討、更には、1 日型イベント参加者等への啓発により、継続率の向上と会員増に努める必要がある。

会員内訳			
小学生	137 人	18～59 歳	297 人
中学生	31 人	60 歳以上	553 人
高校生	9 人	合 計	1,027 人

エ スポーツ推進委員及びスポーツ地域委員の育成に努め

る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

スポーツ推進委員 26 人（定数 40 人）、スポーツ地域委員 137 人（定数 200 人）の資質向上のための研修等を実施し、より専門的な知識、技能を有する指導者の養成と確保を図ることができた。

今後は、スポーツ基本法において新たにスポーツ推進委員に求められている「スポーツ推進事業の実施に係る連絡調整」の職務を果たすべくスポーツ推進委員の更なる資質向上と増員を図るとともに指導者と各スポーツ・レクリエーション団体との関わり方や生涯スポーツを推進する上での指導者の在り方等について指導者とともに検討する必要がある。

重点目標（２）	スポーツ・レクリエーション団体の充実を図る
【評価委員による意見】 ア）～ウ）に同じ傾向の報告がみられる。体育協会組織について、加盟団体の会員数減少については、市民の意識の変化が報告されており、『組織としての活動から個人の趣味としての活動に変更される方の増大が考えられる。』ということから、もっと自由にスポーツを楽しみたいと考える層には、団体からのアプローチよりも個人に向けたイベントに対しての期待が多いことが読み取れ、その充実も視野に入れるべき。レクリエーション協会活動の参加者が 3 倍にも増加したことも、市民意識の変化を示す傾向ではないか。 - 教育委員会として、組織としての活動と個人レベルでの活動のどちらに力点を置くべきと考えるのか。スポーツ・レクリエーションの組織化を推し進めることの	

メリットが市民（参加者・活動者）に伝わらなければ、改善は困難であるように思える。スポーツ推進委員やスポーツ地域委員とも協力し合い、北名古屋市としてのスポーツ・レクリエーション機会の充実の方向性やその達成方法について検討いただきたい。

(3) 社会体育施設の有効利用と利便性の向上を図り、生涯スポーツを推進する

ア 社会体育施設を拠点としたスポーツ活動の推進・・・

評価

A

社会体育施設の年間利用者は延べ 346,577 人（前年度比 1,709 人：0.5%減）であった。生涯スポーツ社会の実現やスポーツ振興の視点に立った総合型地域スポーツクラブ、体育協会、レクリエーション協会の活動の拠点として、健康志向の高まりや市民のスポーツへのニーズに対応し、気軽に利用でき、レクリエーション活動を活発に行える「場」を提供することができた。

今後は、利用者の増員と安全性確保のため、老朽化した施設の改修工事を計画的に行う必要がある。また、下記のアンケートを参考に窓口職員の資質向上に向けた研修の実施等、利用者の満足度の向上を図る。

総合体育館の利用者によるアンケート調査の結果は、次のとおりであった。

配布枚数	40 枚	回収枚数	33 枚	回収率	82.5%
------	------	------	------	-----	-------

アンケート結果

設 問 内 容	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答
施設・設備の充実度	9 人	4 人	12 人	8 人	0 人	0 人
利用のしやすさ	6 人	4 人	15 人	4 人	1 人	3 人
職員の対応	11 人	4 人	16 人	2 人	0 人	0 人
利用料金	10 人	2 人	17 人	2 人	1 人	1 人
利用日・利用時間	8 人	6 人	17 人	1 人	1 人	0 人

※ アンケート実施期間：8月1日（木）～8月31日（土）

社会体育施設の年間延べ利用者数

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度
総合体育館	223,117 人	217,563 人
ジャンボプール	34,034 人	33,386 人
市民プール	14,551 人	17,484 人
二子テニスコート	35,661 人	33,334 人
市民グラウンド	16,454 人	18,994 人
ソフトボール球場	22,760 人	27,525 人
合 計	346,577 人	348,286 人

イ 学校施設を市民のスポーツ活動の場として開放・・・

評価

A

学校体育施設には、小中学校 16 校の運動場・体育館及び高等学校 1 校の運動場があり、運動場は年間延べ 7,089 回開放（前年度 7,191 回）され、その内 5,952 回（利用率 84.0%）（前年度 5,683 回 79%）の利用があった。また、体育館は年間延べ 9,239 回開放（前年度 8,916 回）され、その内 5,993 回（利用率 64.9%）（前年度 5,590 回 62.7%）の利用があった。

学校体育施設は、地域住民の身近な施設であり、手軽にスポーツ活動を行う場として、生涯スポーツ振興の一翼を担うことができた。

学校施設の開放は、学校教育活動に支障をきたさないように使用するのが原則であり、ルールを遵守した使用について、今後も使用団体に周知徹底を図る。

学校施設年間利用回数

区 分	運動場（回）		体育館（回）		武道場（回）		テニスコート（回）	
	25 年度	24 年度	25 年度	24 年度	25 年度	24 年度	25 年度	24 年度
小学校	4,536	4,491	4,497	4,413				
中学校	1,386	1,147	1,496	1,177	297	300	1,604	1,520
西春高校	30	45						

重点目標（3）

社会体育施設の有効利用と利便性の向上を図り、生涯スポーツを推進する

〔評価委員による意見〕

- ・ 社会体育設備は十分に提供されているものと考えられるが、その老朽化は計画性をもって改修されることが望ましい。また、窓口職員の資質が指摘されたのであれば、これは十分注意すべき課題で、常により良いサービスが提供できるよう配慮が必要。
- ・ 窓口職員の資質向上が課題として挙げられているが、具体的にどのような問題があるのか。また当該職員に必須な資質能力が何を指しているのかが、本分析においては不明である。また、年間利用者の総数に対して、アンケートの配布・回収数が圧倒的に少ない。アンケートについては通年で実施することは不可能なのか。利用者の属性（年齢、性別等）や利用頻度等も踏まえ、総合的観点から実施しなければ、満足度を捉えることはできないと考える。本目標到達に向けた課題を明らかにするためにも、アンケートの実施方法や分析の在り方について再考を願う。

(4) （仮称）総合運動広場の建設を推進し、スポーツ交流施設を整備する・・・・・・・・・・・・・・・・

評価

B

廃止となる市民グラウンドに代わる施設として、平成 27

年 4 月の完成を目指し、用地取得のための地元及び地権者への説明会を開催した。

しかし、地権者との用地交渉や事業申請の認可等に予定よりも時間を要したた

め、平成 25 年度末においては、用地取得に係る契約締結が用地全体の 63%となった。このため、計画期間の見直しと市民グラウンド廃止時期の延長を関係機関と調整を図り、市民の健康づくりと地域コミュニティ形成の拠点となる施設の確保に努めている。

重点目標（４）	（仮称）総合運動広場の建設を推進し、スポーツ交流施設を整備する
〔評価委員による意見〕 ・ 丁寧な住民との対話の中でその状況の理解を仰ぎ、速やかな目標の実現を期待する。 ・ 市民の健康づくりと地域コミュニティの形成の拠点となる新施設建設に向けた事態の進展に期待したい。	

評価委員による全体意見

- 評価の状況は、ほとんどの項目で標準を超え、教育活動はとても活性化されており、多方面で精力的な活動が行われて、全体的に昨年の評価を上回る。それぞれの活動においても、きめ細かく丁寧な配慮が見られ好印象。北名古屋市は、毎年児童数が増加するという恵まれた環境にあり、この児童数の増加傾向も好影響を与えていることが考えられる。

報告内容としては、それぞれ点検評価について項目毎に評価結果の根拠、継続項目、新規項目、終了事項を明記、それぞれについて、その理由まで記載が必要。評価結果がおなじAでも内容に差異があるはずで、特に今後の重点取組事項などがあれば記載が欲しい。また、重点目標が昨年度と同一になっている項目が多いが、この見直しはどのように行われるのか、その経過なども記載があればわかりやすい。

取組みの中で特徴的なものとして回想法に関する報告があるが、ほかにもいくつか高齢者に関する積極的な取り組み内容が見られる。これらは、今後ますます重要になる課題であり、広い範囲に影響が及ぶ。この課題をさらに充実させることは、北名古屋市の今後の在り方にもとても良い方向である。今回の報告では、各重点目標に分散している関連項目を、高齢者のために横断的に活動できる新しい項目を立てて取り組むことを望む。

- 各課において、それぞれ数年間にわたる取り組みの進展具合を分析した上で自己評価がなされたことは、とてもよかったと考える。やはり、教育という営みを単年度主義で進めることは難しいことを再確認した。しかしながら、そのような性格をもつ事業だからこそ、計画的に進めることが、より重要なのだということもまた事実であろう。計画的に進めるとは、やみくもに目標を数値化することを意味しない。時間的スパンを意識しながら、事を進めていくことの重要性を示唆しているのである。

その意味で、北名古屋市の教育行政にかかわる内部指針（スキーム集）の策定がなされた意味は大きい。スキームに則りながら、そして状況を見つめながら、その目標自身も省察的にとらえ直していく努力が、教育委員会にはこれまで以上に求められる。折しも、地教行法の一部改正により、来年度より教育委員会制度が改められることになった。今回の改正の背景にあるのは、教育委員会による意思決定過程並びに迅速な対応への不信・不満があったように思う。それらの課題に对应していくためにできることもまた、計画的な教育行政の実施とその成果発信である。

この評価活動が、そのような役割を果たすためにも、目標の設定、評価の手法、評価書の作成方法等において改善する余地はある。各事業の改善・発展的継続とともに、評価活動そのものの改善にも取り組んでいただきたい。